

花巻市職業訓練施設指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う施設の名称	花巻高等職業訓練校
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市二枚橋第5地割6番地22 名 称 職業訓練法人花巻職業訓練協会 代表者 会長 佐々木 貞一
指定管理者が行う業務内容	職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第24条に規定する認定職業訓練に関すること。 訓練校の施設及び設備の維持管理に関すること。 その他訓練校の管理運営に関し市長が必要と認めること。
指定管理者の選定理由	職業訓練法人花巻職業訓練協会は、施設設置目的及び法に基づく業務を行う市内唯一の職業訓練法人であり、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有しているため。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 81.1点（154.8点満点）
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻高等職業訓練校指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市商工観光部長 伊藤 新一 委 員 花巻商工会議所地域開発委員会委員長 佐藤 良介 委 員 花巻駅前商業協同組合理事長 鎌田 定悦 委 員 花巻市総務部長 伊藤 隆規 委 員 花巻市政策推進部長 亀澤 健
指定の期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
指定管理者を指定した日	平成21年12月15日
問い合わせ先	花巻市商工観光部商工労政課工業労政係 担当：佐々木 賢二 電話番号 0198（24）2111 内線 388